

1月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和8年1月7日(火)

午前9時30分～

地域交流センター第3・4研修室

出席委員 職務代理 小山正文 委員 高野羊子
委員 坂口曜子 委員 小松小百合

出席職員 麻績保育園長 塚原京子 麻績小学校長 尾台弘枝
筑北中学校長 大鷹宏彰 教育長 加瀬浩明
次長 宮下信俊 係長 森山正一 主任 高野智弘

一 開会(宮下教育次長)

令和8年1月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教育長: 新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。学校というところは年度の動きとなりますが、気持ちの上では新たな年を迎えたのではないのでしょうか。いよいよここからが大変な時期となります。皆様のご協力をいただきながら、良い年度末を迎えられればと思います。

それでは1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

三 報告

1) 教育長報告

宮下次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教育長: 明日が市町村教の連絡会で県からの伝達事項等がある予定になっています。連絡しなければならないことがあれば書面もしくは事務局からの連絡で伝えたいと思います。

役場の仕事始め式で村長から訓示がありました。教育委員会にかかわる内容を資料に載せさせていただきました。こども家庭センターについて体制強化をしていかなければならないということでありました。また、

国からも方針が出ていますが、未満児の保育料の検討をしていかなければならないこと。それから、学校設備についてエアコンの未設置教室について熱中症対策をし、学びやすい環境整備を考えていかなければならないということでありました。一貫教育のさらなる推進をしてほしいということでした。近隣の学校との交流や ICT 教育を推進していきたいという一方で、読み書きの力を付けて行かなければならないということでした。そういった意味も含めて、おみっこ元気くらぶの活動が非常に重要であるということです。外遊びなどの機会が減っている状況の中で、いろいろな体験ができる活動のため、さらに取り組みを強化してほしいという要望でした。我々としても取り組めるところから具現していかなければならないと思っています。

中学校においては、それぞれが希望する進路に決まるといいなと思います。先生方大変な時期となります。お体には十分気をつけていただいて三学期お願いしたいと思います。

新年度予算について次長を中心に進めています。これから査定に入ります。来月の定例で説明します。以上です。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野 CO: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて小学校長報告に移ります。

尾台校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それでは続いて中学校長報告に移ります。

大鷹校長: (以下、資料に沿って説明)。

宮下次長: それぞれからご報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等あります。

小松委員: 沢山うれしい報告が聞けて良かったです。麻績の子どもたちはとても

幸せだなと感じました。麻績村では子どもたちの良いところをいっぱい見つけて、さらに良くしようとする取り組みがとても多くみられるので良いと思います。小学生の太鼓の練習など地域にかかわって、子どもたちばかりではなく地域住民も元気をいただいています。

栃木県の高校生の暴行動画が SNS で拡散され、正月早々から衝撃的なニュースでした。SNS 動画拡散はとても闇が深く、これからはそういったことにも対応していかなければならないのかと思いました。どんなことがあっても強くたくましくなってほしいなとも思いました。

坂口委員： 保育園、小学校、中学校で様々な体験活動ができて園や学校生活がとても楽しそうだなと感じています。子どもたちがいきいきしているのがとても良かったと思います。

部活動地域展開検討委員会が 16 日に予定されていますが、どうして今部活動に参加している保護者が参加できないのでしょうか。話しによると「えっ、検討委員会いつやったの」「いま部活動をしている保護者の意見がない」という声を聞きます。

具体的な話をする場所も機会もありません。何も伝えられません。

携わる保護者と子どもたちの意見が大切になってくると思います。そのような人たちの意見を踏まえた検討委員会にしてもらわないと良いものになりません。

峠を越えて活動している人もいます。峠を越えずにこの地域で活動できることを保護者は願っています。保護者が毎回交通費を負担する状況が続けば、別のチームに入った方が良いのではないかと考えてしまいます。どうしたらずっと続けていける部活動になるのかしっかり話を進めていってほしいです。

宮下次長： 第二回に向けてアンケートのたたき台を委員の皆さんに送っています。もちろん保護者へもアンケートを取るようになっています。今後も継続可能な活動を模索していきたいと思います。結果については教育委員会でも報告したいと思います。

高野委員： 保小中の報告を聞いているといい流れで来ているなと感じます。

健康面で気になる児童生徒が、学校で養護の先生あるいは医療の話しを聞いてもらえる専門の方とかがいるととっても安心なのでお願いします。

四 報告・協議事項

(1) 全国学力・学習状況調査の結果公表について（広報 1 月号掲載）

教 育 長: 例年この時期に出していますが、市町村によって公表の仕方にだいぶ差があります。麻績村の場合は、子どもの数が少ないので平均点で見るとはあまり意味のない状況であります。結果から各学校で分析をしていただいた内容となります。事務局より説明をお願いします。

宮下次長: 例年麻績村では、一月に発行する広報誌にて報告しております。学校からの報告をもとに、こちらでまとめさせていただきました。特徴的なのは三年ぶりに三教科の調査が行われました。家庭学習の時間が全国平均より少ないというところが小中学校共通の課題かと調査結果から見受けられます。内容を確認していただければと思います。

教 育 長: 只今説明がありましたが、委員の皆様から何かございましたら願います。来年度は、4月20日前後だったかと思います。小学校6年生と中学校3年生が対象となります。

何かご質問等ありましたら後日でも結構です。ありがとうございました。

(2) こどもを守る安心の家について (安曇野警察署)

宮下次長: 先の定例会でも話題に上がりましたが、先日安曇野警察署から名簿を更新したとのことで郵送されてきました。三年ごとの更新となります。子どもたちの登下校時に何か身の危険を感じるがあれば、ここへかけ込んでくださいということになります。各学校からもご指導願います。

教 育 長: 只今説明がありましたが、委員の皆様から何かございましたら願います。

坂口委員: 安心の家に子どもが駆け込んだ場合、必ず教育委員会に連絡は来るのですか。

宮下次長: 教育委員会というよりは防犯協会になります。安曇野警察署から教育委員会に連絡があればですが。

(3) 国が進める給食費の無償化について

宮下次長: 情報共有となります。文科省から国の動向の情報提供がありました。

当村ではすでに無償化しており、保護者負担は発生していない状況でございます。国では令和8年度から新たに給食費負担軽減交付金というものを創設して県に対して交付するようです。国 1/2、県 1/2 を負担してそれぞれ県が合算したものを市町村に交付することを予定しています。金額は一人当たり月 5,200 円を予定されています。児童数かける夏休みの 1 カ月を除いた 11 ヶ月分をかけて算出します。麻績小学校では、国の基準額で計算すると凡そ 500 万円弱になります。490 万ぐらいが給食費負担軽減交付金として新たに自治体に入って来る予定です。

村の給食は、一食あたり 360 円で行っております。5,200 円となると 300 円を切ってしまいますが、いずれにしても村の負担が減ることは喜ばしいことかと思えます。令和8年度からの学校給食費無償化は小学校のみとなります。中学校は含まれておりません。以上となります。

教 育 長: 只今説明がありましたが、委員の皆様から何かございましたら願います。

坂口委員: 一食あたり 300 円ということですが、今まで通りの金額で給食は出していただけるのでしょうか。それとも下げるのでしょうか。

宮下次長: 下げません。自校給食で 300 円で提供するのは難しいです。センター給食だと、何百食と作って配ることで、コストカットが可能なのだろうなど計算してみても分かりました。

毎年の調査で、学校給食費調査というものがあります。その調査から見ても 5,200 円というのは、かけ離れた数字ではないことが分かります。しかしながら、自校給食で 300 円はなかなか厳しい数字です。

坂口委員: 今まで通りの給食を食べられるということでもいいですね。

宮下次長: はい。

教 育 長: 国ではこのような動きであるということをご承知おきください。

五 その他

1) 各委員から

教 育 長: 委員の皆様から何かございましたら願います。

小松委員: 年度初めに村長の訓示で、こども家庭センターの体制強化という話が

あったということですが、ここをしっかりと中身が見えるように整えていかなければならないと感じます。

坂口委員 先月小学校の役員決めをしたとき、人数が少なくなっている中で大変になっています。中学校と役員をまとめられないかという話が出ています。小中一貫という方針がある中で、うまくできないのかなと思います。少人数になっていく中で、そういったところも何か検討し始めていただけると保護者としてもすごく有難いと思います。

「仕事だから」と言って全く来ない人がいます。「みんなも仕事をしている」と思うところです。みんながやりやすく、回数を少なくという気持ちはだれでもあります。何か検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

高野委員: PTA の縮小の件で、自分も役員をやってきて思うことですが、何が現実的かなと考えたときに、一貫教育の中で小中併せて一つの PTA にすればいいのかなと思ったこともありました。

PTA 活動に負担がかかっていることと PTA 会費の 1/3 程度が全国の PTA 組織に繋がっていることも含めて、「何のためにやっているの」と皆さん腑に落ちない部分があります。

PTA の必要性があるのかどうか見極めが大事で、PTA の保護者が声をあげなければと思います。現在の役員の方が口火を切り、後任者も後に続くような形にならないといけません。もちろん学校や教育委員会の協力は必要になってくるかと思います。そして、郡や全国へ通知していかなければなりません。助言をいただきつつ、保護者の中でまとまって計画的にやっていったほうが良いと思います。二つあったものを一つに縮小した場合に郡 PTA も困ることもあろうかと思うので、調整は必要になってきます。三年計画ぐらいで進めなければいけません。

もう一つの考えは、PTA 役員を保護者だけで賄うのではなく、OB とかおじいちゃん、おばあちゃんを仲間に入れて PTA 会員になってもらうことも、会員を増やす方法なのかなと考えます。

小山職務代理: 全国学力学習状況調査の結果であります。小中学校の家庭学習が全国平均より短いという結果で、ここ数年このような傾向が続いているので考えていかなければならないかと思います。以前、家庭学習の時間について小中それぞれ目安を決めたものがあったのですが、そのような中で考えていったほうが良いかと思います。それから、今年で長野県が誕生して 150 年になります。県の集会に行くとき知事も含めて信濃の国を歌います。小中学生は、信濃の国を歌えますか。

大鷹校長： 小学校 4 年生で県の勉強をします。そこでやっています。

2) 事務局から

教 育 長： 事務局より連絡事項お願いします。

宮下次長： ありません。先ほど委員の皆様からご意見ありましたので、こちらでも検討できることは検討させていただこうかと思えます。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 2月9日（月） 午前9：30～

六 閉会

教 育 長： 以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉じます。